

人生なんて
きっかけひとつ。



ガーナで髪を切る授業

いつか世界を変える力になる

JICA 海外協力隊

募集要項

2026年
(20歳～69歳対象)

春募集

応募
期間

02/27(金) ▶ 04/15(水)



1 JICA海外協力隊

JICA海外協力隊は、開発途上国や、中南米地域の日系人社会からの要請に基づき青年海外協力隊等として派遣され、現地の人々と共にその国や地域の課題解決に取り組みます。長期の派遣期間は原則2年間です。帰国後は、日本や世界で協力隊経験を生かした活躍が期待されています。JICAは、以下の理念と3つの目的のもと、これまで世界99か国に5万8千人以上の隊員を幅広い分野に派遣してきました。

JICA海外協力隊の理念

参加者一人ひとりが高い志と世界に貢献する気概を持ち、現地の人々と共にある中で信頼を育み、活動を通じて日本と世界を理解する。

JICA海外協力隊の目的

- **開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与**
よりよい明日を世界の人々と共有するため、日本が持つ技術や経験を、開発途上国の人々に役立ててもらいます。
- **異文化社会における相互理解の深化と共生**
JICA海外協力隊が現地の人々を理解していくように、現地の方にも、JICA海外協力隊を通じて日本が理解され、共生・協働が行われるようになります。深化する相互理解と共生の営みにより持続可能な開発の実現を目指していきます。
- **ボランティア経験の社会還元**
隊員には、本事業への参加を通じて身に付けた知識や経験を日本の地域や世界の発展に役立てることが期待されています。JICAは、隊員が経験を社会に還元する取り組みを支援していきます。

2 JICA海外協力隊に参加するための心構え

JICA海外協力隊に参加した多くの人は高い充実感を抱いて帰国します。しかしその充実感は現地で漫然と生活しているだけでは決して得ることはできません。次に掲げる**2つの重要な心構え**を自分自身の中で理解し、国の事業で派遣されるJICA海外協力隊としての自覚を持ち、健康管理を怠らず、自律的に行動できる人が求められています。

現地の人々と共に

日本とは全く条件の違う開発途上国の現場では日本の技術や経験をそのまま生かすことが難しい場合も多々あります。JICA海外協力隊はまず、現地の人々の生活や考え方、行動様式をしっかりと学ぶ必要があります。そのためには現地の人々と同じ言葉話し、同じものを食べ、行動をともにし、現地の人々と一緒に汗を流すことも必要です。その際、お互いの考え方のぶつかり合いもあります。これらの過程を乗り越えてこそ真の信頼関係が生まれます。本当の意味で価値ある活動はこのときから始まります。

チャレンジ精神

現地での2年間の活動は決して平坦な道のりではありません。日本のように生活や活動の環境が整っているわけでもありませんし、また予想すらできない問題が次々に目の前に現れます。日本の常識は通用しないと考えておいた方がよいでしょう。異文化を理解し、派遣国・現地の人々の現状を認識したうえで、日本の常識にこだわらず自ら発想し、行動を起こす力、さらに困難に立ち向かう勇気と忍耐力が必要です。JICA海外協力隊を志望する皆さんには強いチャレンジ精神が求められます。

CONTENTS

1. JICA海外協力隊…………… P2	10. 職種一覧…………… P21
2. JICA海外協力隊に参加するための心構え… P2	11. 職種・要請の選び方 …… P23
3. JICA海外協力隊のあゆみ…………… P3	12. 要請の見方について…………… P25
4. 応募について…………… P4	13. 重点分野について…………… P26
5. 選考について…………… P13	14. JICAグローバル・アジェンダへの取り組み P26
6. 現職参加について…………… P14	15. 待遇と諸制度他…………… P27
7. 合格から派遣まで…………… P15	16. 健康と安全…………… P29
8. JICA海外協力隊グローバルプログラム(派遣前型)参加者募集について…………… P17	17. 帰国後の進路…………… P31
9. 留意事項…………… P19	18. JICA海外協力隊 派遣状況 …… P35
	19. お問い合わせ…………… P37

「JICA海外協力隊」ウェブサイトトップページ

<https://www.jica.go.jp/volunteer/>



JICA海外協力隊 オフィシャルアカウント一覧

派遣中隊員や帰国したOVの様子、各国の話題などJICA海外協力隊に関する様々な情報を以下のオフィシャルアカウントでお伝えしています！



Instagram



LINE




X



これまでの青年海外協力隊の隊旗として活用されていたマークが、JICAボランティア事業のシンボルマークです。現在は、派遣前訓練の修了時に隊旗をモチーフにしたバッジ(左記)がJICA海外協力隊員へ配布されています。このバッジは、公式行事や活動などで着用いただけます。

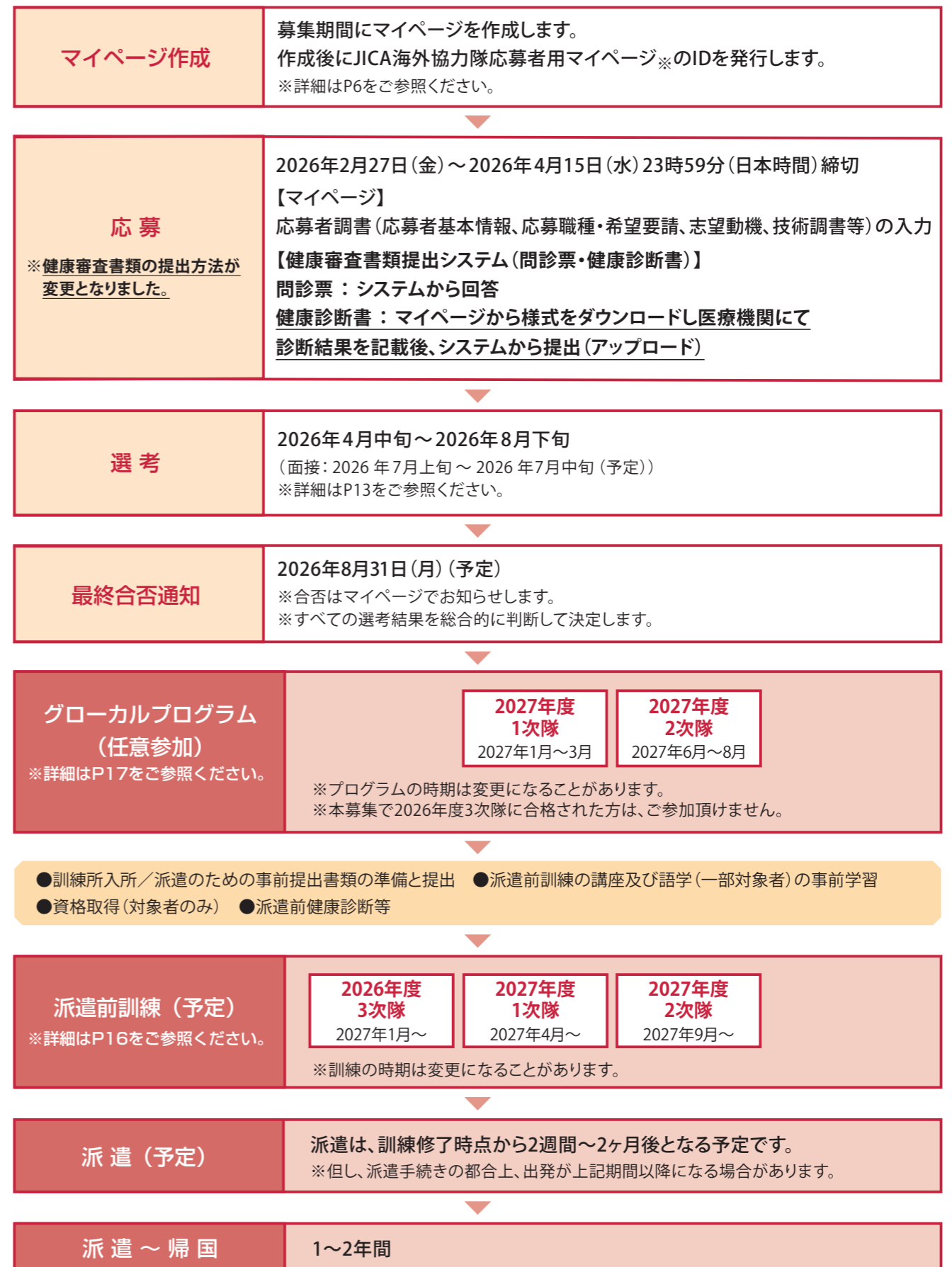
3 JICA海外協力隊のあゆみ

1965年に青年海外協力隊の初代隊員がラオスに派遣されてから、60年が経ちました。現在は、青年だけではなく幅広い世代の方が、本事業へ参加しています。

1960年代	<ul style="list-style-type: none"> 1965年 ●日本青年海外協力隊 ：日本青年海外協力隊事務局開設(市ヶ谷) 初の協力隊員派遣(ラオス) 1966年 ●アフリカに協力隊員派遣開始(ケニア) 1968年 ●広尾に協力隊事務局移転 ●広尾訓練所開設 ●中米に協力隊員派遣開始(エルサルバドル) 	
1970年代	<ul style="list-style-type: none"> 1972年 ●大洋州に協力隊員派遣開始(西サモア) 1974年 ●特殊法人国際協力事業団(JICA)設立 ●日本青年海外協力隊を「青年海外協力隊」と改称 1978年 ●南米に協力隊員派遣開始(パラグアイ) 1979年 ●駒ヶ根訓練所開設(長野県) 	
1980年代	<ul style="list-style-type: none"> 1985年 ●青年海外協力隊発足20周年記念式典開催 ●海外開発青年(日系社会青年ボランティアの前身)事業開始 	
1990年代	<ul style="list-style-type: none"> 1990年 ●青年海外協力隊の累計派遣人数が1万人突破 ●シニア協力専門家事業開始 ●移住シニア専門家事業開始 1992年 ●東欧に協力隊員派遣開始(ハンガリー) 1994年 ●二本松訓練所開設(福島県) 1995年 ●青年海外協力隊発足30周年記念式典開催 1996年 ●シニア協力専門家を「シニア海外ボランティア」と改称 海外開発青年を「日系社会青年ボランティア」、 移住シニア専門家を「日系社会シニア・ボランティア」と改称 	
2000年代	<ul style="list-style-type: none"> 2000年 ●青年海外協力隊の累計派遣人数が2万人突破 2003年 ●独立行政法人国際協力機構(JICA)発足 2005年 ●青年海外協力隊発足40周年記念式典開催 2007年 ●青年海外協力隊の累計派遣人数が3万人突破 2008年 ●国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務と外務省実施の無償資金協力がJICAと統合 	
2010年代	<ul style="list-style-type: none"> 2010年 ●累計派遣人数が4万人突破 2015年 ●青年海外協力隊発足50周年記念式典開催 2016年 ●青年海外協力隊が「ラモン・マグサイサイ賞」を受賞 2017年 ●累計派遣人数が5万人突破 2018年 ●制度変更し、総称を「JICA海外協力隊」に改める 	
2020年代	<ul style="list-style-type: none"> 2020年 ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全隊員が日本に一時帰国 ●11月に4名の隊員が退避後初めて再赴任(ベトナム) 2025年 ●1,635人の隊員が各国で活躍中(10月末時点)(累計派遣人数は5万8千人超) ●青年海外協力隊発足60周年記念式典開催 	

4 応募について

1 応募から派遣までの流れ



2 案件の区分

JICA海外協力隊(長期派遣)には、「一般案件」と「シニア案件」の2つの区分があります。区分によってJICA海外協力隊の種類(呼称)が異なります。

■一般案件

「自分の持っている技術・知識や経験を開発途上国の人々のために生かしたい」という強い意欲を持つ方が、職種・要請を選んで応募します。合格された案件により、派遣呼称が決まります。

派遣期間:1~2年 対象年齢:20歳~69歳 ※一部の要請は45歳以下の方が対象です。

応募時年齢	種類(呼称)	概要
20~45歳の方	青年海外協力隊	アジア・アフリカ・中南米・大洋州・中東・欧州地域の人々のために、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、現地の人々と同じ言葉話し、ともに生活・協働しながら開発途上国の国づくりのために協力しています。
46~69歳の方	海外協力隊	
20~45歳の方	日系社会青年海外協力隊	中南米の日系社会で、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、日系人、日系社会の人々と、ともに生活・協働しながら中南米地域の発展のために協力しています。
46~69歳の方	日系社会海外協力隊	

■シニア案件(一定以上の経験・技能等が必要)

「自分の持っている専門的な技術・知識や経験を開発途上国の人々のために生かしたい」という強い意欲を持った方が、より専門性の高い職種・要請を選んで応募します。合格された案件により、派遣呼称が決まります。

派遣期間:1~2年 対象年齢:20歳~69歳

応募時年齢	種類(呼称)	概要
20~69歳の方	シニア海外協力隊	アジア・アフリカ・中南米・大洋州・中東・欧州地域の人々のために、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、現地の人々と同じ言葉話し、ともに生活・協働しながら開発途上国の国づくりのために協力しています。
	日系社会シニア海外協力隊	中南米の日系社会で、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、日系人、日系社会の人々と、ともに生活・協働しながら中南米地域の発展のために協力しています。

3 応募資格 生年月日が1956年4月17日~2007年1月2日までの日本国籍を持つ方

右記の方は
応募できません

- 派遣中のJICA海外協力隊(長期派遣)(詳細は19ページ「2.派遣中JICA海外協力隊(短期派遣)の方の応募について」を参照)
 - 既にJICA海外協力隊に合格し、訓練/派遣が予定されている者
 - 語学証明書が提出できない者、語学資格がDレベルに満たない者
 - 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者
 - 暴力団員その他の反社会的勢力に属する者
 - JICA海外協力隊(長期派遣)の派遣歴が2回以上ある者
- ※ 派遣後に治安や感染症等の理由により退避した場合、別の国へ派遣される、もしくは一定期間の後同一国に再派遣になる場合がございます。この場合はあわせて1回の長期派遣とみなします。また、「JICA海外協力隊(長期派遣)」は旧呼称も含みます。

4 応募期間

2026年2月27日(金)~2026年4月15日(水)23時59分(日本時間) 締切

※マイページ上で必要項目の入力を全て完了し、問診票・健康診断書を期限内にシステムから回答および提出(アップロード)しないと応募完了とはなりませんので、ご注意ください。

※応募締切直前は、JICA海外協力隊応募者用マイページおよび健康審査書類提出システムへのアクセスが集中し、内容の登録やアクセス自体に時間がかかることが予想されます。理由の如何に関わらず、締切後の応募は受け付けられませんので、早めに応募を完了してください。

5 応募方法

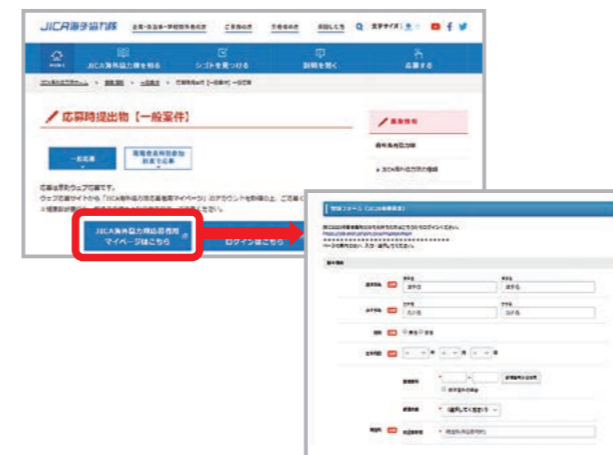
- マイページ
- 健康審査書類提出システム(問診票・健康診断書)
※必ず両方に対応ください。

■JICA海外協力隊応募者用マイページについて

1. JICA海外協力隊ウェブサイトからマイページを作成して基本情報を登録してください。
マイページを作成すると、IDが発行され、登録したアドレスにメールが届きます。
2. マイページ作成時に発行されたIDとパスワードを入力し、マイページにログインしてください。

1 JICA海外協力隊ウェブサイトからマイページを作成して基本情報を登録してください。

■JICA海外協力隊 マイページ作成画面



マイページを作成すると、IDが発行され、登録されたメールアドレスにマイページ作成完了のメールが届きます。



2 マイページ作成時に発行されたIDとパスワードを入力し、マイページにログインしてください。

■JICA海外協力隊応募者用マイページ トップ画面

イメージ画像



■JICA海外協力隊応募者用マイページ ログイン画面



■健康審査書類提出システムについて

- 1 マイページを作成した翌日以降に、登録されたメールアドレスに健康審査書類提出システムのご案内メールが届きます。→迷惑メールボックスに振り分けられることがあります。**必ず迷惑メールボックスのご確認もお願いいたします。**

健康審査書類提出システム
ログイン画面

- 2 ご案内メールに従って、健康審査書類提出システムにログインしてください。

- 3 問診票:システム上で回答してください。
健康診断書:マイページからダウンロードした様式で健康診断を受診し、医療機関で記入された結果が記載された健康診断書をシステムから提出(アップロード)してください。

イメージ図のため、レイアウトは今後変わる可能性があります。

6 応募時の留意事項

応募者調書はJICA海外協力隊応募者用マイページで入力してください。
問診票と健康診断書は健康審査書類提出システムから提出(アップロード)してください。
応募期間:2026年2月27日(金)~2026年4月15日(水)23時59分(日本時間)

マイページでの入力	① 応募者調書 (応募者基本情報、応募職種・希望要請、志望動機、技術調書等)	学歴、資格を証明するものを合格後にご提出いただく可能性があります。学歴、所持されている資格については正確に記入してください。合格後、記載内容に虚偽があった場合は、合格、派遣を取り消すことがあります。選考はご提出いただいた書類にもとづいて行います。ご自身の経験を具体的に記入してください。
	② 語学力申告	語学力目安表を参照し、公式語学証明書をアップロードしてください。 ※各要請には基準となるレベルが設定されています。応募前に、要請情報で希望する要請の選考指定言語欄をご確認ください。
健康審査書類提出システムでの回答・提出	① 問診票	問診票は健康審査書類提出システムのご案内メールに従い、必要な項目を入力してください。なお、合格後、回答内容に虚偽があった場合や未申告の既往症など傷病が発覚した場合は、合格、派遣を取り消すことがあります。P.11「健康に関する留意事項」も必ずご確認ください。
	② 健康診断書	健康診断書はマイページ作成後に応募画面から健康診断書様式をダウンロード、印刷し、医療機関にて全ての項目を受診してください。 医療機関にて結果が記載された健康診断書を健康審査書類提出システム上から提出(アップロード)してください。 ※職場等で受診された健康診断結果の転記については、2025年11月29日(土)以降に受診したものが有効です。JICA指定の健康診断書様式への転記を、必ず医師・医療機関に依頼してください。ご自身での転記は無効です。またJICAが指定する全ての診断項目が必要となるので、不足している場合は追加受診が必要です。健康診断の予約や結果の受け取りまでに時間がかかる場合がありますので、早めに受診してください。受診費用には一定額の補助があります。(詳細は、マイページよりダウンロードする「健康審査の実施について」参照)

7 応募職種と希望要請について

これまで、一般案件では希望する職種を最大3つまで申告いただくことができたのですが、2026年春募集より、応募する職種を1職種選び、その職種の中から希望要請を最大3つまで選択できます。一般案件とシニア案件の併願も可能です。

※受入国側のやむを得ない事情や、協力隊事務局の判断により要請内容(活動内容、配属先、派遣時期など)を変更・取り下げることがあります。
※希望した要請以外でも参加可能な場合、同職種内に限り、応募時に希望した要請以外でも合格する可能性があります。

(例1) 一般案件のみ希望するケース

応募職種 ▶ 青少年活動 ※希望要請は、「青少年活動」から最大3件選択
希望要請 ▶ 第1希望 一般案件 + 第2希望 一般案件 + 第3希望 一般案件

(例2) シニア案件のみ希望するケース

応募職種 ▶ 合気道 ※希望要請は、「合気道」から最大3件選択
希望要請 ▶ 第1希望 シニア案件 + 第2希望 シニア案件

(例3) 一般案件とシニア案件を併願するケース

応募職種 ▶ 日本語教育 ※希望要請は、「日本語教育」から最大3件選択
希望要請 ▶ 第1希望 シニア案件 + 第2希望 一般案件 + 第3希望 一般案件

※「経営管理」、「品質管理・生産性向上」、「マーケティング」をまとめて1つの職種とみなして選考します。この中から職種を選択した場合、「経営管理」、「品質管理・生産性向上」、「マーケティング」の要請の中から最大3つの要請を選ぶことができます。その他、同様に1つの職種とみなして選考する職種がある場合、マイページ等でお知らせいたします。

8 語学力申告について

JICA海外協力隊の応募に際し、必要となる語学力は、活動上必要となる語学力であり、希望される要請によって異なります。

つきましては、応募をお考えの方は、希望する要請に記載されている選考指定言語をご確認ください。

①応募に際し、最低限必要となる語学力は、英語の場合、中学卒業程度（英検3級もしくはTOEIC®スコア330点）に設定しています。この目安は合格後の派遣前訓練において語学力を習得する素地があるか

どうかを確認することを目的として設定しています。

②英語の他にも語学力目安表に記載のあるフランス語、スペイン語の語学資格はA～Dレベルとして認定されます。また、ドイツ語、中国語、ロシア語、韓国語、タイ語、インドネシア語、イタリア語、ポルトガル語の語学資格も語学Dレベル相当として認定可能です。

※ただし、語学証明書を提出できない場合や語学資格がDレベルに満たない場合は、ご応募いただくことはできません。

① 応募に必要な書類	<p>以下にある「語学力目安表」を参照し、申告に必要な語学スコアを取得し、応募時にご提出ください。スコアの取得時期には制限を設けておりませんが、「語学力目安表」に記載された資格であることを必ずご確認ください。提出してください。</p> <p>※過去に受験された試験の証明書がお手元ない場合 証明書を再発行いただくか改めて受験いただくなどして、有効な証明書を必ずご提出ください。</p>
② 語学資格・スコアをお持ちでない方へ	<p>英語については、自宅受験型の資格（GTEC、CASEC）があります。自宅のPC等でいつでも受験でき、終了後すぐに結果を確認することができます。受験方法等は、ご自身でご確認ください。</p> <p>なお GTEC名称変更に伴い、今後GTECを受験される方は、「GTEC Business」若しくは「GTEC Academic」を受験してください（自宅受験含む）。レベルについては、語学力目安表に記載されているスコアを適用します。なお、2018年3月1日の名称変更以前にGTECを受験された方についても、お持ちのスコアを提出することが可能です。</p>

●語学力目安表

◆現在実施されていない資格試験

英 語	
A	<ul style="list-style-type: none"> 英検 準1級以上 TOEFL 550点 (CBT 213点、iBT 79点) 以上 TOEIC 730点 (S&W 290点) 以上 GTEC (4技能600点又は2技能305点) 以上 CASEC (自宅受験型) 700点以上 IELTS 6.0以上 JICA専門家定期テスト 200点以上 国連英検 B級以上
B	<ul style="list-style-type: none"> 技術英検の準プロフェッショナル以上 (旧工業英検 2級以上) 日商ビジネス英検 1級 ケンブリッジ英検 (FCE、CAE/CPE) 通訳案内業 (案内士) ◆ビジネス英検 (BEST) グレードB以上 ◆JICA英語検定 2級以上 ◆協力隊シニア語学資格 A級
C	<ul style="list-style-type: none"> IELTS 5.0以上 技術英検 1級 (旧工業英検 準2級) JICA専門家定期テスト 180点以上
D	<ul style="list-style-type: none"> 英検 2級、準2級プラス TOEFL 470点 (CBT 150点、iBT 52点) 以上 TOEIC 500点 (S&W 220点、Bridge 154点 (2019年5月以前)、Bridge 85点 (2019年6月以降)) 以上 GTEC (4技能450点又は2技能225点) 以上 CASEC (自宅受験型) 570点以上 IELTS 4.0以上
A	<ul style="list-style-type: none"> JICA専門家定期テスト 150点以上 国連英検 C級 日商ビジネス英検 2級 商業英検 1級 ケンブリッジ英検 PET ◆ビジネス英検 (BEST) グレードC
B	<ul style="list-style-type: none"> CASEC (自宅受験型) 450点以上 技術英検 2級 (旧工業英検 3級) 技術英検 3級 (旧工業英検 4級) 日商ビジネス英検 3級 商業英検 2級、3級

※GTECは「GTEC Business」および「GTEC Academic」が対象です（自宅受験含む）。

※TOEIC®IPテストスコアもTOEIC®のスコアとして認められます。

※TOEFL®公式スコア票がない場合、EXAMINEE SCORE REPORT、Test Taker Score Report (受験者用スコア票)をTOEFL®のスコアとして認めます。

※TOEIC、CASEC、GTEC等、インターネット上に掲載されるスコアを提出する場合、スコアレポートやデジタル公式証明書のPDFをダウンロードして提出してください。

※商業英検 (全国商業高等学校協会主催)、日商ビジネス英検 (商工会議所主催)、技術英検 (日本工業英語協会主催)

仏 語	
A	<ul style="list-style-type: none"> 仏検 準1級以上 DELF B2以上 仏語能力認定試験 (TEF) 541点以上 仏国民教育省認定仏語能力テスト (TCF) 400点以上 仏国民教育省認定仏語能力テスト インターネット (TCF SO) 400点以上
B	<ul style="list-style-type: none"> JICA専門家定期テスト 200点以上 通訳案内業 (案内士) ◆JICA仏語検定 2級以上 ◆協力隊シニア語学資格 A級
B	<ul style="list-style-type: none"> 仏国民教育省認定仏語能力テスト インターネット (TCF SO) 300点以上 JICA専門家定期テスト 180点以上
C	<ul style="list-style-type: none"> 仏国民教育省認定仏語能力テスト インターネット (TCF SO) 200点以上 JICA専門家定期テスト 150点以上
D	<ul style="list-style-type: none"> 仏国民教育省認定仏語能力テスト (TCF) 100点以上 仏国民教育省認定仏語能力テスト インターネット (TCF SO) 100点以上
西 語	
A	<ul style="list-style-type: none"> 西検 2級以上 ビジネス西検 2級以上 DELE 中級 (B2) 以上 (2009年度以前の資格保持者) DELE 中級 (B2) 以上 (2010年度以降の資格保持者) SIELE (B2) 以上
B	<ul style="list-style-type: none"> JICA専門家定期テスト 200点以上 通訳案内業 (案内士) ◆JICA西語検定 2級以上 ◆協力隊シニア語学資格 A級
B	<ul style="list-style-type: none"> DELE 中級 (B1) (2010年度以降の資格保持者) SIELE (B1) JICA専門家定期テスト 180点以上
C	<ul style="list-style-type: none"> SIELE (A2) JICA専門家定期テスト 150点以上
D	<ul style="list-style-type: none"> DELE 入門 (A1) (2010年度以降の資格保持者)

以下の資格・スコアはDレベル (日常会話程度) として認定可能です。

ドイツ語	中国語
<ul style="list-style-type: none"> 独検 4級以上 ゲーテ・インスティテュート・ドイツ語検定試験 A1以上 オーストリア政府公認ドイツ語能力検定試験 (OSD) A1以上 TestDaF A1以上 	<ul style="list-style-type: none"> 中国語検定 3級以上 中国政府公認中国語試験HSK 3級以上 中国語コミュニケーション能力検定 (TECC) 380点以上
ロシア語	韓国語
<ul style="list-style-type: none"> ロシア語能力検定 4級以上 	<ul style="list-style-type: none"> ハングル能力検定 4級以上
タイ語	インドネシア語
<ul style="list-style-type: none"> 実用タイ語検定試験 4級以上 	<ul style="list-style-type: none"> インドネシア語技能検定試験 D級以上
イタリア語	ポルトガル語
<ul style="list-style-type: none"> 実用イタリア語検定試験 4級以上 PLIDAイタリア語検定 A1以上 	<ul style="list-style-type: none"> CAPLE (ポルトガル) CIPLE (A2) 以上 Celpe-Bras (ブラジル) Intermediário 以上

※虚偽の申請が判明した場合には、合格が取り消しとなる場合があります。

9 健康及び予防接種に関する留意事項

JICAでは、日本とは大きく生活環境（気候・ライフライン・文化背景等）や医療事情が異なる開発途上国に、長期間生活の場が移るという特殊性を考慮し、JICA海外協力隊の選考に際し、健康審査を慎重に行った上で、派遣の可否ならびに派遣国を判断します。持病のある方、治療中の傷病（歯科治療を含む）がある方、定期的に検査等を必要とされる方は、主治医とご相談いただき、完治した状態で応募されるようお願いいたします（本項目下段の疾患例を参照ください）。応募時に提出する問診票には、アレルギー、怪我等、完治した傷病も含めて、必ずすべて正確に申告してください。既往症をお持ちであるにも関わらず、未申告だった場合、または問診票の申告内容に虚偽があることが判明した場合、派遣期間の短縮または派遣自体を中止し、手当や旅費等の返還をしていただくことがあり

ます。合格後に新たな疾患や既往症の再発が発覚した場合は、再度健康審査を行い、派遣の可否をあらためて判断します。派遣前訓練中もしくは現地への派遣後であっても、派遣延期または派遣取り消し（派遣後の場合は任期短縮）となる場合があります。派遣中は海外旅行保険に加入し、医療費など保険請求を行えますが、既往の傷病については、医療費及び緊急移送サービスの経費は保険ではカバーされないため、多額の自己負担が生じる可能性があります。なお、JICAは、JICA海外協力隊の派遣期間中の安全と健康のため、ご本人の同意の上、必要な予防接種を受けた方を派遣しています（派遣国・地域によっては必須となる予防接種は異なります）。訓練所入所者は合格後の派遣前訓練期間中に、訓練所において集団での予防接種を実施しますのでご承知おきください。

①派遣不可となる疾患例

以下の疾患をお持ちの方（疾患によっては既往症も含む）は、JICA海外協力隊としての派遣は困難です。あらかじめご了承ください。

病名等	派遣不可理由
心疾患・脳血管疾患	異常の早期発見や適切な対処が困難で、開発途上国での管理が非常に困難なため。
悪性腫瘍（癌）	現在治療中あるいは手術後の経過観察中の場合は異常の早期発見や適切な対処が困難であるため。
精神科・心療内科疾患	治療中の場合、開発途上国で悪化する危険性が高いため。
糖尿病	インシュリン注射による治療中など（すでに症状が治まっている方も、インシュリン注射を使用している場合は同様）血糖コントロールが不良の方や、すでに合併症を併発している方は、開発途上国での管理は非常に困難なため。
肝機能障害・腎機能障害	著しい肝機能障害、腎機能障害がある場合、開発途上国での管理は非常に困難なため。
胃・十二指腸潰瘍	活動性の胃・十二指腸潰瘍を認める場合、開発途上国での管理が非常に困難なため。
その他	注射治療中（自己注射を含む）の方：主治医の指示のもと継続治療が必要な状態であることに加え、現地での医療器具および医薬品の確保・衛生的保管が困難なため。

②派遣不可となる可能性のある疾患例

以下の疾患をお持ちの方（既往症を含む）は、開発途上国での活動中に再発や症状の悪化がみられる場合があるため、健康審査の結果、派遣不可となる可能性があります。あらかじめ主治医とよくご相談の上で応募ください。また、以下に限らず、何らかの疾患（既往症を含む）をお持ちの場合、疾患の種類や状態によっては、途上国での環境や医療事情等を勘案して派遣が困難となる可能性がありますので、応募時には、必ず問診票に正確に申告してください。

病名等	リスク、留意点
精神科・心療内科疾患	既往歴のある方は環境の変化やストレスによって再発する可能性があります。文化や母国語が違う国での治療は、非常に困難です。
高血圧症	未治療やコントロール不良な高血圧症は合併症を併発する危険があります。
気管支喘息	現在治療中の方や最近発作を起こした方は、環境の変化やストレス等により発作を起こしやすくなります。

病名等	リスク、留意点
睡眠時無呼吸症候群	長期間放置すると不整脈や高血圧、心不全などが起こるリスクがあります。経鼻的持続陽圧呼吸療法（CPAP）の管理は、派遣国で専門医にかかれることや安定した電力供給が求められるため、途上国での管理は非常に困難となる場合があります。
結核性疾患	現在治療中あるいは治療直後の方は、経過観察が必要です。
痔	現在症状のある方や手術直後の方は、食生活の変化により容易に悪化する可能性があります。
貧血	派遣先にはマラリアをはじめ、貧血を悪化させる感染症が流行している地域があります。貧血傾向の方がこのような感染症に罹患すると非常に危険です。特に鉄欠乏性の貧血になりがちな女性は、日ごろから食事などで鉄分の摂取を心掛けることが重要です。
アトピー性皮膚炎	派遣先の気候や生活環境によっては皮膚の清潔が保ちにくくなり、症状を悪化させる可能性があります。日常的な保湿による再燃や悪化の予防と、状態に応じセルフケアができることが重要です。
整形外科疾患	派遣先の交通事情、生活環境等により症状が悪化する疾患があります。
婦人科疾患	月経不順をはじめ婦人科疾患で治療中、または治療直後、手術直後の方は、一定期間の経過観察が必要です。また、月経不順や過多月経を治療せず放置した場合、症状が悪化することがあります。
アレルギー	日本にはないアレルギー要因物質と接触して、突然強いアレルギー症状が出る場合があります。アナフィラキシーの既往がある場合、日本と比べ医療事情が悪いため注意が必要です。
極度の肥満・やせ	肥満は、様々な生活習慣病を引き起こす健康の大敵です。また、極度のやせの方は抵抗力が弱いため病気にかかりやすいうえ、病気になった場合は、治療期間が長引く可能性があります（BMI一般的基準値：18.5以上25.0未満）。
その他定期検査を要する疾患	1ヶ月毎、3ヶ月毎のように定期的な検査や診察が必要と判断される場合、病状により、派遣不可と判断される場合があります（歯科治療（虫歯、インプラント、矯正等）含む）。

③任地が高地（標高2,000メートル以上）の要請に応募される皆様へ

日本では、日常生活に支障がない、あるいは治療の必要がない疾患でも、高地での環境（低気圧・低酸素・極度の乾燥）により持病が悪化する可能性があります。特に循環器疾患・呼吸器疾患・生活習慣病（高血圧症・脂質異常症・糖尿病・高尿酸血症・肥満症等）が既往症としてある方や年齢の高い方は、高地の環境に適応しづらくなります。ご自身が応募される国の首都や任地が高地であるか確認の上、応募前に、ご自身の健康状態を把握し、主治医と十分相談して応募の可否についてご検討ください。

●標高2,000メートル以上の地域への派遣が想定される国

地域	国名
アジア地域	ブータン
アフリカ地域	エチオピア、ケニア
中南米地域	メキシコ、グアテマラ、コロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビア

5 選考について

■ 選考内容

※以下の選考過程を通じて、人物、技術、語学、健康の観点で総合的に審査を行います。

一次選考	書類審査	応募書類をもとに要請への適合性を総合的に一次審査します。
	語学力審査	語学力証明書をもとに審査します。
	健康審査	応募時に提出された「問診票」および「健康診断書」をもとに応募者の健康状態を審査します。 ※「問診票」および「健康診断書」の内容によっては追加指示(再検査等)が出る場合があります。
二次選考	会場	ウェブ面接
	人物審査・技術審査	JICA海外協力隊としての適性について、人物、技術の観点から面接を行います。職種によっては、面接の他に指定課題の提出(文章、図、作品の写真、動画等)を求めます。詳しくは、一次選考の合否通知の際にお知らせします。
	健康審査	応募時に提出された「問診票」および「健康診断書」、およびその後の追加指示(再検査、診断書取付け等)の結果を踏まえて応募者の健康状態を審査します。
最終合否通知	合否判定	すべての選考結果を総合的に判断して決定します。

※選考や面接の具体的な内容をインターネット上等に公開することは禁止しております。

※選考の結果、合格ラインをクリアしているものの、募集中の要請内容には適合しない等の理由であればまる要請がない場合、「登録」について意思確認のご連絡をさしあげます。登録者は、合格者が辞退した場合などに繰上げ合格の対象となります。期間は1年間です。登録期間中、身分上の拘束関係はありません。

6 現職参加について

現職参加とは、現在お勤めの方が、休職などの形で所属先に身分を残したままJICA海外協力隊に参加することを指します。具体的には、公務員の場合は法律や条令、民間企業等の休職制度などに基づくものを指します。

JICAでは、所属先による雇用継続を支援するため所属先に支給する「現職参加促進費」を導入する等、より現職参加しやすくするための制度を設けています。また、派遣期間と訓練期間等の合計で2年間とすることのできる「派遣期間選択制度」も設けています。

なお、現職参加を希望する場合はご所属先(※所属部署だけではなく、企業の人事担当部門、公立学校教員の場合は都道府県・政令市教育委員会等)の承認が必要となりますので、ご注意ください。

現職参加促進費

所属先が現職参加者を継続して雇用するために必要な経費等の一部見合いとしてJICAから所属先に支給されるもので、用途は所属先が決定します。

派遣期間選択制度

長期派遣のJICA海外協力隊の派遣期間は通常2年間(協力隊参加期間は訓練期間等と合わせて約2年3ヶ月)のところ、所属先の要望や承諾がある場合は、参加期間が派遣期間と訓練期間の合計で2年以内になるように、選択できる制度です。例えば4月開始の訓練に参加した場合、2年後の3月のタイミングで帰国し、4月から復職できることとなります。

●現職教員特別参加制度

※本制度は春募集期のみです。本制度によるJICA海外協力隊への応募に際しては、先立つ2026年2月までに、ご所属の教育委員会等より推薦を受ける必要があります。ご所属先内の推薦選考日程等詳細は直接ご所属の教育委員会等へご確認ください。

現職教員特別参加制度は、公立学校、国立大学付属学校、公立大学付属学校、私立学校および学校設置会社が設置する学校の教員が現職の身分を保持したまま業務としてJICA海外協力隊(青年海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、または日系社会シニア海外協力隊)へ参加するための制度です。

参加期間は、4月1日から翌年度の3月末日となり、派遣期間と訓練をあわせて2年間です。応募の翌年4月から訓練開始となり、その翌年度の3月下旬に帰国し、その年の4月1日から復職が可能となるため、参加による学年暦への影響はありません。

※現職教員特別参加制度と教員の方の一般公募での現職参加について

現職教員特別参加制度は所定の募集・応募プロセス(上述の所属先による推薦など)を経て合格した方が対象となります。一般公募で応募した現職の教員の方に自動的に適用されるものではありませんので、ご注意ください。詳しくはご所属の教育委員会等にご相談ください。

参加者Voice /

栗栖 潤

【隊次】2022年度1次隊

【派遣国】ガーナ

【職種】小学校教育



日本にいる時に子供たちの世界をもっと広げたいと思って来たので、日本を出てガーナでいろんな文化に出会って、いろいろな価値観に触れて良いことも悪いこともたくさん経験して、間違いなく自分の世界がすごく広がりました。



現地の小学生に美術を教える栗栖さん

※現職参加をお考えの方は必ず以下の「よくある質問」をご確認ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/faq/index.html>



7 合格から派遣まで

■ 派遣前訓練参加前から派遣までの流れ

派遣前訓練まで	派遣前健康診断	合格後、派遣前健康診断を受診していただけます。診断結果によっては、派遣中止になる場合がありますので、日ごろから健康維持に努めてください。 ※フィリピン・ジンバブエ・インドネシアに合格された方は派遣前健康診断の他に追加の健康診断を受診していただけます。本検査を受診できない場合や対象国側に求められている結果と異なる検診結果であった場合は、査証や滞在許可が取得できません。その結果、やむを得ず合格を取り消す場合がありますので、予めご承知おきください。 ※派遣前健康診断の時期は変更されることがあります。合格後のご案内でご確認ください。
	※特定国健康診断	
	語学及び講座事前学習	合格者全員に派遣前訓練に向けて、講座及び語学(対象者のみ)の事前学習が指示されます。合格後、JICA海外協力隊ウェブサイト(合格者の方へ)の案内を確認し、計画的に学習を進めてください。これらの事前学習は、派遣前訓練開始前までに終了する必要があります。
	グローバルプログラム(任意参加)	青年海外協力隊・日系青年海外協力隊合格者のうちグローバルプログラムへの参加を希望し、参加要件を満たす方には、派遣前訓練開始前に約2.5ヶ月間、日本国内の地域課題解決に取り組む実習機会が提供されます。
	資格取得(対象者のみ)	応募する時点で要請に必要とされる資格条件を取得していないものの、派遣前訓練開始までに取得見込み、もしくは取得可能な場合に指示されます。指示された資格取得が派遣の条件となります。

派遣前訓練(長期派遣者向け訓練)	訓練所入所案内	JICA海外協力隊ウェブサイト(合格者の方)でご確認いただけます。 ※合格者の中で一定の条件を満たしている方は、語学訓練免除(注)となり、訓練所入所ではなくオンラインで「語学訓練免除者向け訓練」を受けていただけます。
	対象者	全員 ※合格者の中で一定の条件を満たしている方は、語学訓練免除(注)となり、訓練所入所ではなくオンラインで「語学訓練免除者向け訓練」を受けていただけます。
	期間	73日程度
	訓練場所	JICA二本松青年海外協力隊訓練所(福島県)またはJICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(長野県)のいずれかで実施します。合宿形式で行われます。訓練所で提供される食事は、ご自身でアレルギー回避をしていただけます。 (ただし、語学訓練免除者向け訓練はオンライン)
	時期(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■2026年度3次隊：2027年1月～ ■2027年度1次隊：2027年4月～ ■2027年度2次隊：2027年9月～ ※上記のうち、いずれかの全日程に参加していただけます。現在勤務先がある方は、休暇等の措置を取る必要があります。 ※訓練の時期は変更になる場合があります。
	訓練内容	派遣国での活動や生活上の必要性の観点から、JICAが指定する言語の他、JICA海外協力隊の基礎、活動手法、健康管理、安全管理等を学習します。
受入国への派遣	派遣時期	JICAが、受入国毎に派遣日及び旅程を指定します。出発日は、派遣前訓練修了日から約2週間～2ヶ月後を予定しています。

(注) 語学訓練免除基準は語学スコアのみならず総合的に判断しています。



JICAは派遣前訓練の一環として、日本国内の地域活性化や多文化共生を実践から学ぶ「JICA海外協力隊グローバルプログラム」を全国で展開しています。

JICAボランティア事業の目的の一つである帰国後のボランティア経験の社会還元につながる取り組みであり、地域に入り込み活動する中で、コミュニケーション能力や共創する力を磨くことができます。また、日本国内の課題を理解し、解決に向けた実践経験を積むことは、帰国後の活躍のみならず、隊員として途上国で活動する上でも意義のある実習となります。本プログラムは、青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊合格者のうち参加要件を満たす方に対して、派遣前訓練開始前までの期間を使って約2ヶ月半の実施を予定しています。但し、今回の募集での2026年度3次隊合格者など合格隊次によっては参加できないタイミングや、参加可能人数に限りがあるため、希望されてもご参加いただけない場合もありますこと、ご承知おきください。

※主な受入先(自治体)は、都度変更があります。



詳細はHP(右URL)をご参照ください。

https://www.jica.go.jp/volunteer/glocal_program/index.html

参加者Voice/
熊本県人吉球磨地域



渡部 さくら
【隊次】2024年3次隊
【出身】東京都
【派遣国】ブラジル
【職種】日本語教育
【活動先】球磨地域振興局
配属先のSNSを毎日更新しました。また国際交流イベントを実施・企画しました。

物語都市
ひとよし

新しい環境で75日間、沢山のことを学びました！

複数の課題を同時に取り組む際は、PDCAサイクルを活用することで限られた任期が充実した活動につながります。グローバルプログラムではPDCAサイクルの重要性を学びました！また、「よそ者」として新しい土地で地域の方々との関係を構築していくには、実際に会いに行き交流することが有効だと感じました！ブラジルから帰ったら、沢山の事を学んだ人吉球磨地域に挨拶にいきたいです！



リュウキンカの郷でお料理準備



インバウンドの受入サポート

参加者Voice/
秋田県五城目町



秋山 涼仁
【隊次】2024年度2次隊
【出身】京都府
【派遣国】エジプト
【職種】体育
【活動先】一般社団法人 ドチャベンジャーズ

世界一子供が育つ町
五城目町



五城目高校の野球部の指導

75日間は普段経験できないようなことがたくさん経験でき、本当に充実した日々を過ごせました。

五城目町で企画や宣伝力、人を動かす行動や言動等、任国に派遣された際に行うかもしれないことを事前に経験ができました。

毎日に刺激があり、ワクワクすることや悩むことなどたくさんありましたが成長できる環境です！このきっかけをチャンスだと思い一歩踏み出せば、新たな光がまたつかめること間違いなし！

500年以上続く朝市で行き交う人々を受け入れてきた文化が五城目町には受け継がれています。近年では、地域おこし協力隊や移住者の起業促進、JICAグローバル実習の受け入れが、地域に息づく「誰かの挑戦を応援する風土」を再発見する機会になりました。今までない課題の捉え方やアプローチの方法を得られる出会いが実習生の皆さんを待っています！



秋田県五城目町役場
齊藤 明 主任

参加者Voice/
埼玉県横瀬町



高原 真佑
【隊次】2024年2次隊
【出身】愛知県
【派遣国】キリバス
【職種】PCインストラクター
【活動先】株式会社 ENgaWA
高齢者向けのスマホ/PC教室のアシスタント、モザイクアートの作成、田んぼの手伝い等を行いました。

日本一チャレンジする町
横瀬町です!!!

貴重な経験と”一生のつながり”を得ることができました！

グローバルプログラムを通じて、私は協力隊の活動に向けて多くの学び、繋がり、自信を得ることができました！私のことを全力で応援してくれる人々の存在が、家族や友達以外にもいることがどれほど心強いものかを実感しています。ぜひこの貴重な経験を前向きに捉え、自分自身の成長と新たなつながりを築くための一歩として挑戦してほしいと思います！



高齢者サロンの皆さんと柏餅作り



1304枚の地域の方の写真を撮影し「モザイクアート」を作成

参加者Voice/
島根県海士町



大和 一輝
【隊次】2024年度2次隊
【出身】千葉県
【派遣国】ソロモン諸島
【職種】小学校教育
【活動先】島根県海士町役場

ないものはない
海士町

答えのヒントをくれたのは、いつも海士町の人でした！

「ないものはない」を島のスローガンに掲げる海士町と同じように、協力隊活動においても、時間や資源は常に不足していることが予想されます。

私は海士町で、小さな自信と大きな繋がりを間違いなく得ました。“地域に入る”経験は、なかなかできるものではありません。

皆さんもぜひ！海士町は皆さんの来島を待っています！

海外からの研修員に自国の課題を聞いてみると、「若者の都市への流出」「予算不足」「雇用機会が少ない」・・・実は、私たちと同じ課題に挑戦していることが分かります。日本のローカルでの経験は世界を変えるきっかけになるはず。日本、そして、世界の人々のために役に立とうという志を持つ皆さんのチャレンジを応援しています。



島根県海士町役場
濱中香理 課長



飛鳥井雅賢の墓を案内する看板を作成

1 JICA海外協力隊(短期派遣)について

「長期派遣」が1～2年の派遣であるのに対し、1か月～1年未満での派遣を「短期派遣」としています。今後の短期ボランティアの募集時期については未定ですが、確定次第、JICA海外協力隊ウェブサイトにてお知らせします。なお長期派遣と短期派遣の併願はできませんのでご注意ください。詳細はJICA海外協力隊ウェブサイトでご確認ください。

2 派遣中JICA海外協力隊(短期派遣)の方の応募について

派遣中(短期派遣)の方で二次選考までに当初任期を満了の上、帰国している方は応募できます。面接はオンラインでの実施です。

3 海外居住者の応募について

海外に生活の拠点がある方が応募される場合、派遣前訓練に係る旅費、派遣期間中の諸手当及び諸制度等の待遇が異なる場合があります。また、派遣は日本からとなります。

4 ダイバーシティの取り組み

JICAは障害や性のあり方(性別、性自認、性的指向、性表現)等を理由に合否の判断を行いません。他方、派遣国の社会的・文化的状況や慣習、医療事情等に鑑み、隊員の安全・健康を確保することが困難であると判断される場合には、派遣国や配属先を調整する場合があります。応募・選考・訓練・派遣のプロセス、及び派遣先での活動や生活に不安を感じられる方は、応募前にJICA海外協力隊募集相談窓口(P.37参照:公式LINEアカウント)までご相談ください。

5 派遣取りやめについて

以下については、合格後または訓練修了後でも派遣を取りやめる場合があります。

- 受入国から査証等の取得や受入承認が得られない場合。
- 日本政府及び受入国政府との間の合意による派遣中止、受入国政府による受入拒否または受入国もしくは周辺国の非常事態(感染症の大規模な感染拡大等を含む)の発生により派遣が困難とJICAが判断する場合。
- 本人の健康上の問題が発見され、派遣が困難とJICAが判断する場合。
- 応募者調書に虚偽の申告があった場合。
(なお、この場合、それまでに要した経費について返還を求める場合があります)
- JICA海外協力隊制度の定めるルールへの違反や、非違行為を含め、何等かの理由により訓練を修了できなかった場合。
- 未申告の既往症など傷病が発覚した場合。
(なお、この場合、それまでに要した経費について返還を求める場合があります)
- 「グローバルプログラム(派遣前型)」に関する合意書「派遣前訓練に関する合意書」「JICA海外協力隊の派遣に関する合意書」等に記載されているJICAとの合意事項に反する行為があった場合。

※ 派遣前訓練入所に必要な手続きや、辞退に係る手続きが期日までに成されない場合は、合格取り消しとなります。また「辞退届」を事前に提出することなく派遣前訓練初日に出席されない場合等には、合格取り消しとなり訓練受け入れ準備及び派遣準備にかかった経費等を請求する場合があります。

6 雇用保険等の受給期間の延長

雇用保険加入者が退職して参加する場合、離職後に雇用保険の受給期間の延長手続きを行うことにより、帰国後に雇用保険の受給が可能になります。該当する方は手続きを行うことをお勧めします。ただし、離職のタイミングまたは手続きの誤り等により給付制限期間(3ヶ月間)が加えられる場合もありますので、注意が必要です。特に離職日(退職日)が派遣前訓練開始日から1ヶ月以上前に設定されていると、退職理由が「青年海外協力隊など公的機関が行う海外技術指導による海外派遣」と認められないケースがあるようですので、離職日の設定については特にご注意ください。(厚生労働省「雇用保険に関する業務取扱要領」を参照)。ハローワークで行っている「教育訓練給付制度」についても適用対象期間を延長することができます。雇用保険の手続きは隊員ご自身が行うことになっております。詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせください。

7 個人情報の取り扱い

応募の際に提出していただく個人情報は、原則として以下の目的のために利用し、JICA内及び関係機関に提供することがあります。

- JICA海外協力隊としての選考・派遣前訓練・派遣及び活動支援にかかわる諸手続き
- 事業実績の取りまとめ等、統計データの作成
- 派遣前・帰国後の自治体表敬訪問(JICAボランティア事業の理解促進のため、広報に協力していただきます)
- JICAボランティア事業に関わる情報発信や事業改善に資するアンケート
- 帰国後支援及び国際協力に関する国民の理解促進(JICAボランティア事業の促進等)のため、隊員の氏名、出身都道府県市区町村、受入国、任地、配属機関、派遣職種及び派遣期間についてはJICAが情報を公開することを許諾いただきます。

8 その他

- 日本国籍を持つ方は応募できますが、日本国以外の国籍もお持ちの方、または有効な査証等本邦以外の滞在資格をお持ちの方は、派遣できる国が制限される可能性があります。
- 裁判が係属中の方、破産手続き中の方は、海外への渡航を制限され、合格が取り消される可能性があります。

9 選考事務局から応募者の皆様へのご連絡について

応募後、電話またはメールで連絡することがあります。JICA海外協力隊選考事務局(03-6632-9465)から電話があった場合は、折り返しご連絡ください。応募時に入力したメールアドレスは、info@jica-saiyo.comからのメール受信ができる設定にしておいてください。

10 職種一覧

JICA海外協力隊には9つの分野、177の職種があります。

計画・行政
国・地域づくりに関わるシゴト
コミュニティ開発
行政・事業マネジメント
交通安全
防災・災害対策
金融
環境行政
統計
コンピュータ技術

商業・観光
マーケティングや観光に関わるシゴト
輸出振興
経営管理
品質管理・生産性向上
マーケティング
観光

社会福祉
福祉に関わるシゴト
ソーシャルワーカー
障害児・者支援
福祉用具
高齢者介護
労働安全衛生

エネルギー
エネルギーに関わるシゴト
ガス・石油・石炭
再生可能・省エネルギー
電力

公共・公益事業
生活・サービスに関わるシゴト
水質検査
上下水道
廃棄物処理
道路
鉄道
海運・航海
港湾
空港
地震
気象
土木
河川・砂防
水資源開発
都市計画
造園
建築
建築設備
測量
映像
電気通信
通信インフラ
放送技術・設備
音響
照明
番組制作

農林水産
食べ物や自然に関わるシゴト
食用作物・稲作栽培
花き栽培
野菜栽培
果樹栽培
バイオテクノロジー
きのこ栽培
病虫害対策
土壌肥料
農業協同組合
農林統計
農業土木
農業機械
農産物加工
家畜飼育・飼料作物
養蜂
獣医・衛生
畜産・乳製品加工
林業・森林保全
林産加工
水産開発
養殖
水産物加工

鉱工業
ものづくりに関わるシゴト
鉱業
化学・応用化学
金属加工
溶接
非破壊検査
動力発電技術
工作機械
冷凍機器・空調
電気・電子機器・設備
建設機械
船舶機関
自動車整備
繊維
竹工芸
木工
食品加工
陶磁器
皮革工芸
貴金属装身具製作
包装

人的資源
教育やスポーツなど人を育てるシゴト
青少年活動
環境教育
就職支援
フィジカルアクティビティ
陸上競技
体操競技
新体操
水泳
アーティスティックスイミング
水球
テニス
卓球
バドミントン
バレーボール
バスケットボール
ソフトボール
野球
ハンドボール
サッカー
レスリング
フェンシング
アーチェリー
柔道
空手道
合気道
剣道
相撲
ウエイトリフティング
自転車競技
ラグビー
少林寺拳法

PC インストラクター
視聴覚教育
音楽
美術
珠算
教育行政・学校運営
日本語教育
理科教育
数学教育
技術科教育
体育
小学校教育
幼児教育
機械工学
電子工学
衛生工学
経済学
社会学・文化人類学
ジャーナリズム
科学
考古学
地質学
生態調査
植物学
動物学
司書
学芸員
デザイン
文化財保護
写真
美容師
編集
ライフデザイン

手工芸
料理
服飾
文化

保健・医療
いのちに寄り添うシゴト
医師
歯科衛生士
歯科技工士
看護師
保健師
助産師
臨床検査技師
診療放射線技師
薬剤師
鍼灸マッサージ師
言語聴覚士
作業療法士
理学療法士
医療機器
病院運営管理
栄養士
公衆衛生
感染症・エイズ対策
食品衛生
学校保健
柔道整復師

※職種・要請は追加・変更・取り消しする場合がありますので最新情報はJICA海外協力隊ウェブサイトでご確認ください。

1 自分自身のスキル、経験の棚卸

JICA海外協力隊は自分の持っている技術・経験を生かし、開発途上国の人々のために活動します。自分にあった職種選びのためには、「自分自身の棚卸」が有効です。

自分自身の棚卸とは、自分自身を客観視して振り返り、自分の持っている技術や経験を整理することです。どんな事を学び、どんな仕事をしてきて、自分に何ができるのか、自分は何に関心があるのか、どんな資格を持っているのか、なぜ協力隊に応募するのか、「整理」をしてみましょう。



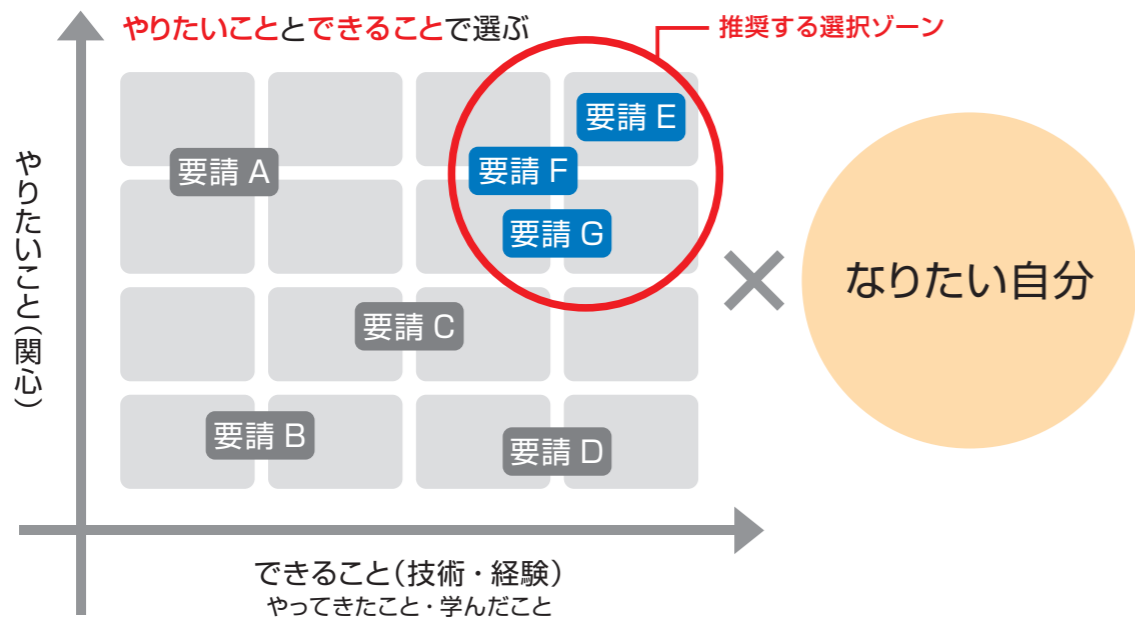
2 やりたいこととできることのマッチング

上記1で整理した自分のできることとやりたいことがマッチングしたところが最適なゾーンです。以下の「協力花子さんのケース」を参考に職種を選んで要請を検索してください。また、分野・SDGs別、地域・国別などで要請を検索することができます(「職種・要請の選び方事例」参照)。さらに、フリーワード検索もできますので、ご自身のできることややりたいことを踏まえ、幅広く職種・要請をご覧いただきご検討ください。

要請情報サイト(長期)：要請情報検索 | 【一般案件】 | JICA 海外協力隊



要請情報サイト(短期)：要請情報検索 | 【一般案件】 | JICA 海外協力隊



3 職種・要請の選び方事例

「協力花子」さんのケース

年齢	28歳
学歴	農学部卒業
部活動	小学校～大学までバスケットボール部
職業	食品メーカー勤務 営業→商品開発

大学では農学部で農業科学を専攻

食品×環境分野×バイオテクノロジーの分野で…
 ●微生物を用いた環境にやさしい技術の開発 ●美味しく健康に良い食品の研究
 ●植物生産や環境の資源である土壌の研究などを行う

食品メーカーに就職

入社3年目までは営業部門に配属。店舗の販促企画やイベント企画、売り場のPOPづくりのアドバイスに積極的に取り組む。4年目からは商品開発部門に配属され、新規商品開発を担務。プロジェクトのリーダー等を務める。

特技はバスケットボール

特技は小学校5年から始めているバスケットボール。大学ではバスケットサークルに所属。大学1年時から現在まで、月1～2回ボランティアで地元の小学校のバスケットボールチームのコーチをしている。



募集期：	全募集期
ボランティア区分：	
分野名：	
職種名：	類似職種を含まない
地域名：	
国名：	
SDGs：	
現職教員特別参加制度：	現職教員特別参加制度は年一回、春募集のタイミングでの募集となります。本制度で応募予定の方は、専用サイトをご確認ください。
年齢制限：	
性別：	
免許、資格：	
学歴：	
経験：	
フリーワード：	

分野名・職種名・SDGsの項目では、選択したものに連関する要請を検索することができます。地域名・国名の項目を選択すると、選択した地域・国ごとの要請を検索することができます。フリーワード検索では、キーワードを入力し、連関する要請を検索することができます。

12 要請の見方について

JICA海外協力隊ウェブサイトに掲載されている要請情報概要の見方については、以下のガイドをご参照ください。要請・職種情報のウェブサイトにて、一覧表右端の「要望調査票」欄にある「詳細」ボタンをクリックすると、それぞれについて、配属先が希望する要請の詳細情報を確認することができます。

- 1 要請番号：要請に付与される番号です。
- 2 国名：派遣される国名です。
- 3 職種コード：職種に付与されるコードです。
職種：派遣される職種名です。
- 4 年齢制限
表示なし：20～69歳まで応募可能な案件です。
20～45歳のみ：任地の生活環境や医療事情、配属先の状況などを勘案して派遣に年齢制限を設けている案件です。
- 5 活動形態
G：グループ型派遣の要請です。共通の目標の下、相互につながりを持つ複数の隊員（職種・任地・派遣時期は異なる場合もあります）を派遣するもので、特に協調性やチームワークが求められます。
N：配属先がNGOの要請です。公務員の現職参加の場合、NGOへの派遣が認められない可能性があります。NGOへの派遣が可能か、事前に所属先へご確認ください。
日系：日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、又は日系社会シニア海外協力隊の要請です。公務員の現職参加の場合、該当の要請に派遣が可能か、事前に所属先へご確認ください。
- 6 区分（新規交替）：「新規」とは、当該配属先に初めて隊員が派遣される要請、「交替」とは、これまでに同じ配属先に職種に関わらず前任者がいたことのある要請です。
※ただし、前任者の派遣から一定程度間の空いている場合、「新規」と記載される場合があります。
- 7 派遣期間：1～2年間
- 8 派遣隊次：配属先が受入れを希望する隊次を表記しています。

隊次	派遣前訓練時期（予定）	派遣時期（予定）
2026年度3次隊	2027年1月～	訓練終了時点から2週間～2ヶ月後となる予定です。 (タンザニアは派遣手続きの都合上、3～4か月後となる場合があります。)
2027年度1次隊	2027年4月～	
2027年度2次隊	2027年9月～	

※訓練の時期は変更になることがあります。
- 9 配属機関名：現地で所属する機関・団体の名前です。
- 10 配属機関概要・要請概要：配属先の状況や隊員の活動内容についての概要です。
- 11 活動使用言語：現地のカウンターパート（技術協力の対象となる、受入国の行政官や技術者、配属先の同僚等を指します）等との間で業務上使用する言語です。
- 12 生活使用言語：現地の日常生活で使用する言語です。
- 13 選考指定言語：「語学力目安表」に記載されている該当言語資格（記載のレベル以上）が必要です。JICA海外協力隊の応募に際しては、最低でも「Dレベル」（英語以外の言語含む）以上が必要です。「言語問わずD」は「語学力目安表」に記載されているすべての言語のレベルD以上を対象とします。

- 14 資格条件等
性 別：多くの要請が「不問」ですが、受入国または配属先の都合上、限定されることがあります。
学 歴：該当する要請について配属先が求める学歴です。
経 験：配属先が求める経験と、その年数の目安です。経験の種類については下段の経験の種類を参照ください。
経験の種類：
実務経験／当該職種を職業として選択し勤務した経験です。医療系職種での臨床経験はここに区分されます。アルバイトの経験は含みません。ただし、日本語教育の場合は、雇用形態（有給、無給）は問わず、日本語教師としての経験（学習者への直接指導、日本語教師に対する指導）を指します。
教員経験／教員とは、教育職員免許法で定められている「教育職員」を指します。「教員経験」とは教育職員としての経験を指します。
指導経験／当該職種に関する下級者または未経験者への指導経験です。教師、教諭職種でのアルバイト（塾講師含む）などによる教授経験はここに区分されます。雇用形態（有給、無給）は問いません。スポーツ職種については、競技の普及や選手の育成を目的に当該競技に関連する技術や知識を指導者として教えた経験を指します。
競技経験／当該競技を選手としてプレーした経験を指します。
※日本語教育の資格条件について
「日本語教育に関する資格」とは、一般的に以下の4つのうちいずれかを満たしていることを指します。
①420時間程度の日本語教師養成講座（通信講座を含む）の修了 ②大学または大学院の日本語教育専攻・副専攻などの修了 ③日本語教育能力検定試験合格 ④登録日本語教員（2024年度から）
資格・免許：合否判断の基準となる資格・免許です。すでに取得済み、若しくは取得見込みの資格や免許が対象となります。
※応募の際は、希望する職種に関する資格や免許は必ずご記入ください。

- 15 任地での乗物利用の必要性
※2026年春募集においては、単車または四輪自動車の利用を必要とする要請はありません。

13 重点分野について

JICAは2022年6月に改訂された開発協力大綱において重点政策として掲げられている気候変動・環境、保健、防災、教育分野や食糧増産・栄養改善に貢献する案件を重視しています。また、「日本語教育の推進に関する法律」が2019年に公布・施行されるなど我が国の重要政策の一つとなっており、日本国内の多文化共生社会の実現に向けて重要な役割を果たし得る日本語教育分野の案件も重要と考えています。これらの案件への積極的な応募をご検討ください。

14 JICAグローバル・アジェンダへの取り組み

JICAは、「JICAグローバル・アジェンダ」（課題別事業戦略・JGA）として、JICAの経験、強みを活かしてSDGsへの貢献を目指した20の事業戦略を策定しています。当戦略のうち、JICAボランティア事業と親和性が高いJGAにおいては、JICAボランティア事業も含めた多様な力を結集した上で、開発途上国の課題解決を目指しています。具体的には、課題分野ごとに任意で参加できる「JGA×協力隊」グループを設け、参加する隊員に対して、JICAが事業を通じて得た知見や活動に活用できるツール、人的ネットワークの機会を提供します。隊員はこれらの支援を受けながら、活動を行うことが可能となります。また、海外での活動終了後は希望に応じて各「JGA×協力隊」グループに継続的に関与することも可能となります。

JGAに関する詳細はHP（以下URL）をご参照ください。
https://www.jica.go.jp/information/publication/brochures/issues/global_agenda.html



15 待遇と諸制度他

JICA海外協力隊の活動は自発的参加の精神に基づき行われますが、受入国での活動をよりスムーズで効果的なものにするため、JICAは以下のような支援を行っています。なお、1年未満の短期派遣につきましては、長期派遣とは待遇や諸制度が異なります。詳しくはJICA海外協力隊ウェブサイトをご覧ください。

1 待遇

現地生活費 (長期派遣)

受入国での生活費は、JICAが国ごとに定めた金額を支給します。金額は、JICA海外協力隊としての趣旨に基づき、受入国の住民と同等程度の生活を営むに足る金額を、物価等を調査して定めています。現地生活費は現地の生活のための手当てであり、給料や報酬ではありません。

住居

住居は、原則として受入国政府から提供されます。ただし、受入国の予算状況、健康管理、安全管理等の事情によりJICAが住居費負担をする場合があります。国によっては、他のJICA海外協力隊、他国ボランティア、現地の方と住居をシェア(寝室は各個人専用)する場合や、ホームステイになる場合もあります。

往復渡航費

日本と受入国との往復にかかる赴任時の旅費は、JICAが負担します。

現地業務費

受入国での配属先が抱える様々な問題の中には予算的な問題もあり、効果的な活動が期待できない場合があります。この状況を先方の自助努力を促しつつ解決するために、JICAが活動経費を一部支援する場合があります。



2 諸制度他

活動支援依頼制度

隊員が活動中、技術面で困難な問題に直面した場合などに、各分野の技術に精通している専門の方々からアドバイスを求めることができます。

休暇の取得及び 一時帰国制度

隊員の休日や休暇の取得方法は、受入国及び配属先の定めに従うこととなります。また、配属先の有給休暇の日数内でJICAの定める日数を限度として、私費による任国外旅行が認められており、この範囲内で日本へ帰国することもできます。取得条件等の詳細は、派遣前訓練で説明します。

本邦支出対応手当

無給休職または無職の方には、派遣前訓練期間中(集合型訓練のみ)や派遣中に国内で支出が必要な経費等に役立てるために手当を支給します。ただし、65歳以上の方は、支給対象外です。短期派遣の派遣前訓練期間中は不支給です。

経験者手当

シニア案件で派遣される方には、派遣期間が30日以上で経験者手当を支給します。有給休職・無給休職・無職の別を問いません。

協力活動完了金

長期派遣の方で無給休職または無職の方には、当初の派遣期間を満了した場合に、協力活動完了金を支給します(派遣期間の一部に有給休職を含む場合は、適用対象外)。

国民年金への加入等 社会保険について

長期派遣の方は派遣中は「海外居住者」扱いとなり年金資格を失いますので、任意で国民年金に加入することになります。未加入であると、当該未加入期間は、年金額の算出の際に除外され、年金が減額されたり、派遣中の事故に起因する後遺症について障害基礎年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、JICAは、出発前に加入手続きを行うことを強く勧奨しています。手続きは隊員ご自身が行なうことになっておりますので、詳細はお近くの年金事務所などにご確認ください。現職参加者については厚生年金または共済年金が継続されない場合もあります。年金の取扱いについては所属先にご確認ください。公務員は法律により日本国内に住所を有するとみなされます。年金の取り扱いについては所属先によくご確認ください。

海外在住の方について

海外にお住まいの方の内、JICAが定める「海外居住者」と認定された方は、派遣前訓練参加旅費及び赴任経費、諸手当等の待遇が日本にお住まいの隊員とは異なる点があります。また、「海外居住者」の方は生活の拠点がある国へ隊員として派遣されることはありません。「海外居住者」の要件等、詳しくは「参加される場合の留意点の資料」(ウェブサイトに掲載)をご参照ください。

ご家族等の 私的渡航について

JICAボランティア事業は単身者を派遣する事業です。JICAはその制度の範囲で相手国政府からの要請に基づく協力隊員の活動をサポートいたします。JICAはご家族等の私的渡航自体を禁止する立場にはありませんが、日本とは環境が異なる途上国での生活や活動は、安全・健康管理等にかかる様々なリスクが想定されるため、ご家族等の帯同・随伴に関する対応は支援対象に含めておりません。なお、住居等の処遇は単身者向けに設定していること、及びJICAボランティア事業の制度趣旨から、JICAとしてご家族等の査証取得等を含めた各種支援はできかねますので、予めご承知おきください。

》さらに詳しくはウェブサイトへ

【一般案件・シニア案件】
派遣期間：1年～2年



【一般案件・シニア案件】
派遣期間：1ヵ月～1年未満



健康と安全は、本人の意識と行動が基本ですが、現地ではJICAスタッフが隊員の活動を様々な側面からサポートしています。

1 健康管理と予防接種

開発途上国は日本とは異なり、感染症などの様々な健康リスクがあります。その中で活動する際に最も重要な点は「健康と安全は自分自身で自己管理し守ること」です。特に健康管理には自分自身で留意する意思を強く持ってください。健康でなくなると安全への意識も低下してしまいます。JICAでは隊員が派遣期間を通して心身ともに健康な状態で活動ができるよう、様々な側面から隊員の健康を支援しています。

健康管理支援体制	受入国によっては日本の看護師免許取得者である在外健康管理員を配置し、派遣中の健康相談、健康診断の支援、傷病への助言・指導などを行っています。また、保健・医療事情が様々な受入国において隊員がより信頼のおける医療が受けられるよう、必要に応じて現地医師と顧問医契約を結んでいます。派遣前訓練では健康管理についての講話、受入国で流行している感染症の情報提供、帰国後の健康診断の実施など、派遣前訓練から隊員の健康状態を把握し、帰国までに健康に活動できるようサポートしています。
緊急移送	現地では対応できない重篤な傷病や事故が発生した場合、契約している保険会社を通して、医療体制が整った国や都市へ移送します。
予防接種	途上国の脆弱な医療事情を勘案し、JICAが指定する予防接種を完了した方を派遣しています。JICAが指定する予防接種の詳細は3-10 予防接種 (https://www.jica.go.jp/volunteer/qualifier/long/3-10.html) をご覧ください。 <例> ●狂犬病、破傷風、A型肝炎、B型肝炎 ●黄熱病 ●ポリオ、日本脳炎、ダニ脳炎、腸チフス、髄膜炎等 ●麻疹 ※過去の予防接種や、国の事情により個別に対応しています。
災害補償・共済制度	病気や怪我、障害、死亡等に備えて、以下の制度があります。 ●JICAの災害補償制度 ●労災保険特別加入 ●国際協力共済会(業務外の負傷・疾病等の補償制度)



2 安全対策

日本は世界の国々の中でも極めて治安の良い国の一つです。欧米先進国を含む各国、特に開発途上国においては一般犯罪、テロ、誘拐、クーデターなどが日本に比べて高い確率で発生しています。また、ほとんどが舗装路である日本と比べると多くの開発途上国の道路状況は良いとはいえません。加えて、整備不良の自動車が多く、運転マナーや交通事情の違う開発途上国では交通事故にも注意する必要があります。したがって、受入国で生活する場合には、各個人が犯罪や事故防止などしっかりした危機管理意識を持つことが重要になります。「君子危うきに近寄らず」の意識が重要です。JICAでは隊員が犯罪や交通事故に遭わないよう、以下のような安全対策を実施しています。

安全情報提供	派遣前訓練で任国事情や安全対策に関する講座を設け、現地の治安、交通状況等について説明しています。受入国到着後は、着任時オリエンテーションで受入国特有の状況や対策(犯罪防止策、交通安全対策、公共交通機関利用時の注意等)の説明を行い、さらにJICA海外協力隊を含めたJICA関係者が参加して開催する安全対策連絡協議会などを通して安全管理意識を高めています。
住居防犯対策	隊員の住居は原則として受入国政府が提供しますが、住居によっては、防犯のために扉や窓を補強する必要があります。このような補強は建物所有者が実施する場合のほか、JICAが補強を支援したり、警備員を配置するなど住居防犯を徹底しています。
通信連絡手段の確保	日本のように通信網が発達している開発途上国は多くありません。携帯電話、無線機や衛星携帯電話など、緊急時の連絡手段を確保しています。
渡航制限	JICAは各国の治安状況に応じて渡航制限を行っています。派遣国内でも立入禁止区域があり、また、周辺国でも入国を制限する場合があります。
国外退避	選挙やクーデターなどで派遣国の治安情勢が悪化し、JICA関係者の安全確保が困難になると判断される場合には、派遣国内の安全な場所への一時的な避難や国外退避(周辺国や日本)を行う場合があります。また、治安状況が安定しないと判断された際には、任地や受入国を変更する場合があります。なお、外務省海外安全ホームページで各国の安全情報を閲覧できますので、応募される方は確認をお勧めします。

》さらに詳しくはウェブサイトへ

【一般案件・シニア案件】



17 帰国後の進路

JICAでは円滑に進路開拓を進められるように、帰国した隊員を側面的に支援するため、帰国後研修、テーマ・分野別セミナーといった研修を行い、進路相談にも対応しています。

》さらに詳しくはウェブサイトへ

【<https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/index.html>】



1 JICAの支援体制

帰国後研修

JICA海外協力隊での経験を生かした職場復帰や進路開拓、社会還元への支援を目的として帰国後研修を実施しています。ワークショップを通じて協力隊経験の総括と整理を行い、帰国後、どのように経験を生かすことができるかを考える研修です。

テーマ・分野別セミナー、勉強会

帰国隊員のキャリアプランの策定や社会還元のサポートとして、各種セミナー（進路、在日外国人支援、多文化共生、起業・兼業、環境問題、地方創生、災害ボランティア等）、勉強会を通じて実践的で具体的な情報を提供しています。

進路相談・社会還元活動支援

必要な方に対して、協力隊経験の社会還元に資する情報提供などを通じて、帰国隊員の進路開拓と社会還元をサポートします。

教育訓練手当／奨学金事業

教育訓練手当は、帰国した隊員の進路開拓に役立つ技術・技能の取得、または免許・資格の取得にあたり、JICAが支援する制度です。入学試験受験料や学費などに対し、進路開拓に役立つと判断された場合、その一部を補助します。また、帰国隊員の中で、我が国を含めた世界の平和と安定のための活動に従事することを目的に、本邦及び海外の大学院で更なる研鑽を積むことを希望される方及び現に研鑽を積むべく就学中の方を対象として募集選考を行い、奨学金を給付します。

2 教員・自治体職員採用試験特別措置

近年、JICA海外協力隊への参加経験を評価し、教員や職員の採用時にJICA海外協力隊参加経験に配慮する地方自治体が増えてきています。次に示した自治体では教員採用や職員採用においてJICA海外協力隊等の国際貢献活動経験を特別に考慮していただける制度を有しています。

教員採用選考試験における特別選考制度など

北海道、札幌市、秋田県、茨城県、栃木県、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、山梨県、長野県、富山県、福井県、静岡県、浜松市、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、島根県、岡山県、岡山市、山口県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、福岡市、北九州市、佐賀県、長崎県、熊本県、熊本市、鹿児島県、沖縄県

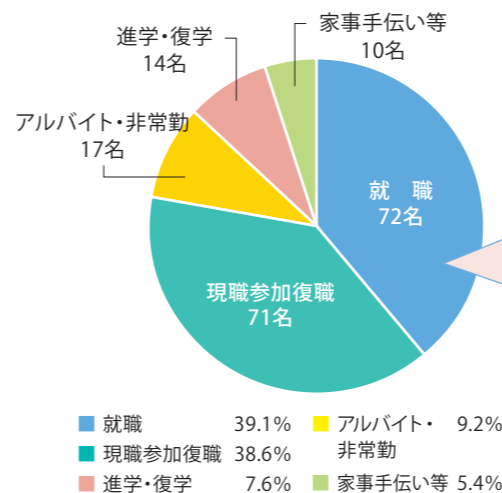
自治体職員採用試験における特別選考制度など

北海道、札幌市、函館市、千歳市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、苫小牧市、富良野市、登別市、当別町、夕張市、上川町村会、青森県、青森市、八戸市、岩手県、盛岡市、仙台市、秋田県、秋田市、山形県、山形市、天童市、福島県、会津若松市、小山市、群馬県、前橋市、高崎市、館林市、吉川市、比企郡小川町、千葉市、特別区（東京23区）、東京都、瑞穂町、小笠原村、神奈川県、横浜市、川崎市、新潟県、新潟市、石川県、富山県、福井県、山梨県、長野県、静岡市、愛知県、豊橋市、京都市、広島市、三原市、尾道市、東広島市、山口県、愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、徳島県、高知県、福岡県、北九州市、宗像市、飯塚市、柳川市、佐賀県、長崎県、長崎市、熊本県、熊本市、大分県、大分市、中津市、鹿児島県、鹿児島市、南城市

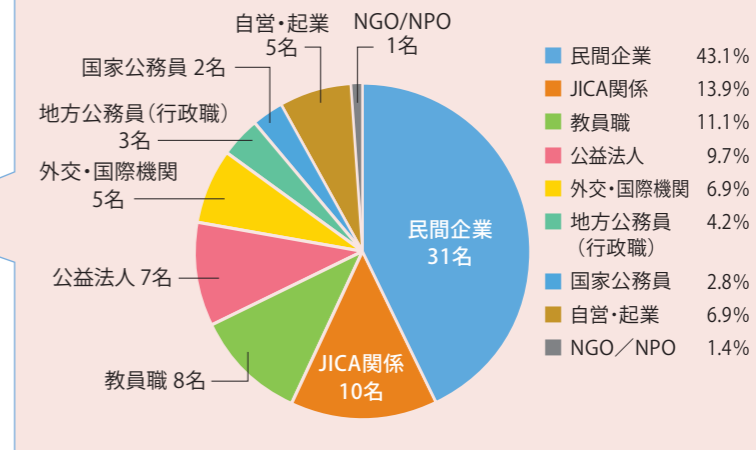
3 進路状況

※対象者：2023年4月1日～2024年3月31日までに帰国した青年海外協力隊および日系社会青年海外協力隊（長期派遣）286名の内、回答があった184名の進路状況を集計しています。
※派遣名称は派遣当時のものです。

帰国隊員の進路状況（回答184名）



就職先内訳（回答72名）



4 就職先例

民間企業

アイ・シー・ネット(株)、(株)かいはつマネジメント・コンサルティング、国際航業(株)、(株)住友倉庫、(株)鶴見製作所、トキタ種苗(株)、凸版印刷(株)、三木プーリ(株)、日本工営(株)、日本信号(株)、(株)バンザイ、富士通(株)、フマキラー(株)、横浜植木(株)、(株)LITALICO、(株)マザーハウス、矢崎総業(株)、八千代エンジニアリング(株)、ヤマハ発動機(株)など

公益法人

(公財)海外日系人協会、(公財)アジア福祉教育財団、(公財)東京都環境公社、(一財)あしなが育英会、(社福)青少年福祉センター、(社福)小田原福祉会、(学)早稲田大学、(学)中央大学、(一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA)など

国家公務員

外務省、文部科学省、厚生労働省、環境省、防衛省、復興庁、法務省、国土交通省など

地方公務員（行政職）

北海道、東京都、神奈川県、静岡県、大阪府、兵庫県、佐賀県、長崎県、仙台市、町田市、横浜市、川崎市、京都市、神戸市、諫早市など

地方公務員（教員職）

東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県、北海道、青森県、長野県、茨城県、千葉県、愛媛県、京都府、広島県、福井県、兵庫県など / 横浜市、京都市、さいたま市、相模原市、大阪市、堺市、名古屋市など

NGO/NPO

(特活)ピース・ウインズ・ジャパン、(特活)シェア＝国際保健協力市民の会、(特活)自立支援センターふるさとの会

政府関係団体

(独)国際協力機構、(独)国際交流基金、(独)日本貿易振興機構、(国研)科学技術振興機構、(国研)国立国際医療研究センター、(国)帯広畜産大学、(国)筑波大学、(国)山形大学、(国)金沢大学、(国)京都大学、(国)徳島大学、(国)宮崎大学など

国際機関

国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、国連食糧農業機関(FAO)など

5 大学単位認定、大学院の入学時措置等

大学・大学院の受験枠・特別措置など

広島大学大学院、日本福祉大学、帯広畜産大学大学院、岐阜大学大学院、宮崎大学大学院、鹿児島大学大学院、埼玉大学大学院、新潟医療福祉大学大学院、東京農業大学大学院、早稲田大学大学院、杏林大学大学院、日本体育大学大学院、吉備国際大学大学院、鳴門教育大学大学院、鳥取大学大学院、宇都宮大学大学院、熊本県立大学大学院、神戸情報大学院大学、国際大学、北九州市立大学大学院、静岡文化芸術大学大学院、聖路加国際大学大学院、東洋大学大学院、大学院大学至善館、愛媛大学大学院

》企業・自治体等での活躍事例や連携事例はウェブサイトへ



6 社会課題解決に向かって起業するOVたち

JICAは1965年以来、開発途上国へ貢献したいという志を持つボランティアを5万8千人以上、派遣してきました。現在、日本は少子高齢化などの課題に直面し、多くの地域でより一層の課題解決・地域活性化の取り組みが求められています。そのような中、2年間途上国で相手国の文化や価値観を理解、尊重し、現地の人とともに汗を流し、ときにぶつかりながら協働する体験を経て、世界だけでなく日本の社会課題の解決を目指し、起業するJICA海外協力隊経験者(OV)も増えてきています。各二次元バーコードから、起業家紹介映像をご覧ください。

そのようなOVを支援していくため、JICAは2023年度に「JICA海外協力隊起業支援プロジェクトBLUE」をスタートさせました。帰国後の進路相談、研修機会の提供、奨学金給付事業に加え、起業支援という形でも、OVの活躍を応援する取り組みをしています。

■日本国内での起業例

星野 達郎

【現在】株式会社 NIJIN
代表取締役
【隊次】2013年度3次隊
【任国】グアテマラ
【職種】小学校教育



メタバース上のオルタナティブスクールを運営し、仕組みから日本の教育を変えていきます。

奥 結香

【現在】NPO 法人 Teto Company
理事長
【隊次】2014年度2次隊
【任国】マレーシア
【職種】障害児・者支援



大分県竹田市から、障害や年齢などにかかわらず、誰もがひとりぼっちにならない社会を作ります。協力隊への参加が自分自身にとっての大きな転機となり、今の活動に繋がっています。

■日本国外での起業例

坪井 彩

【現在】株式会社 Sunda Technology Global
CEO
【隊次】2017年度3次隊
【任国】ウガンダ
【職種】コミュニティ開発



ウガンダの井戸にプリペイド料金回収システムを導入し、アフリカの水問題の解決を目指します。

横山 裕司

【現在】株式会社 Axcel Africa
代表取締役
【隊次】2012年度3次隊
【任国】ケニア
【職種】コミュニティ開発



日本とアフリカをつなぐため、日本企業のアフリカ進出を幅広く支援しています。

葉師川 智子

【現在】Alphajiri Ltd.
代表
【隊次】2013年度3次隊
【任国】ケニア
【職種】マーケティング



アフリカの貧困農家の作物から世界標準の加工商品を生み出し、貧困撲滅に貢献します。

梅谷 菜穂

【現在】株式会社 siimee
代表
【隊次】2017年度3次隊
【任国】ラオス
【職種】コミュニティ開発



ラオスの農村部でつくられた美しい手織りの布を使ったアパレルブランドを運営しています。協力隊経験の中で、皆さんの挑戦の種が見つかりますよう、応援しています！

7 JICA海外協力隊帰国隊員社会還元表彰

JICAでは、JICA海外協力隊の事業目的の一つである「ボランティア経験の社会還元」事例を収集し好事例として紹介することで、JICA海外協力隊経験者(OV)の社会還元の機運を高めると共に、より良い社会の実現を目指しています。このため、国内外・公私問わず社会課題の解決に取り組んでいる方を表彰する『帰国隊員社会還元表彰』を、2023年度より開始しました。

■第三回 受賞者(一部抜粋)

大賞&多文化共生賞

青木 由香

【現在】NPO 法人アレッセ高岡
代表
【隊次】2005年度0次隊
【任国】ブラジル
【職種】日系日本語学校教師



帰国後に地元・富山県高岡市でNPO法人を立上げ、学習支援・情報支援・市民性教育の3本柱で、外国につながる子どもたちを支援。

地域活性化賞

庄田 清人

【現在】公益財団法人ちくご川コミュニティ財団
副理事長
【隊次】2014年度2次隊
【任国】マラウイ
【職種】コミュニティ開発



「子ども若者応援助成」などの独自プログラムや休眠預金活用事業の統括を担い、社会課題解決に取り組む非営利組織のサポートに尽力。

■第二回 受賞者(一部抜粋)

大賞&アントレプレナーシップ賞

栗野 泰成

【現在】一般社団法人チョイふる
代表理事
【隊次】2014年度2次隊
【任国】エチオピア
【職種】体育



食料品の無料配達を通じて困窮子育て家庭とつながり、地域住民や専門機関等と連携して第三の居場所づくりや生活相談支援を実現。

多文化共生賞

香川 沙由理

【現在】成田赤十字病院国際診療支援室
看護師
【隊次】2012年度3次隊
【任国】マラウイ
【職種】看護師



外国人患者・家族の支援や、院内の看護師に向けて異文化看護に関する情報発信・講義を実施。ミャンマー地震に際して国際緊急援助隊の1次隊にも参加。

■第一回 受賞者(一部抜粋)

大賞

徳島 泰

【現在】インスタリム株式会社
代表取締役 CEO
【隊次】2012年度1次隊
【任国】フィリピン
【職種】デザイン



隊員任期中から世界初となる義足の3Dデジタル製造ソリューションの開発に携わり、社会参加が阻まれている人々を救う取り組みを実現。

現職参加発展賞

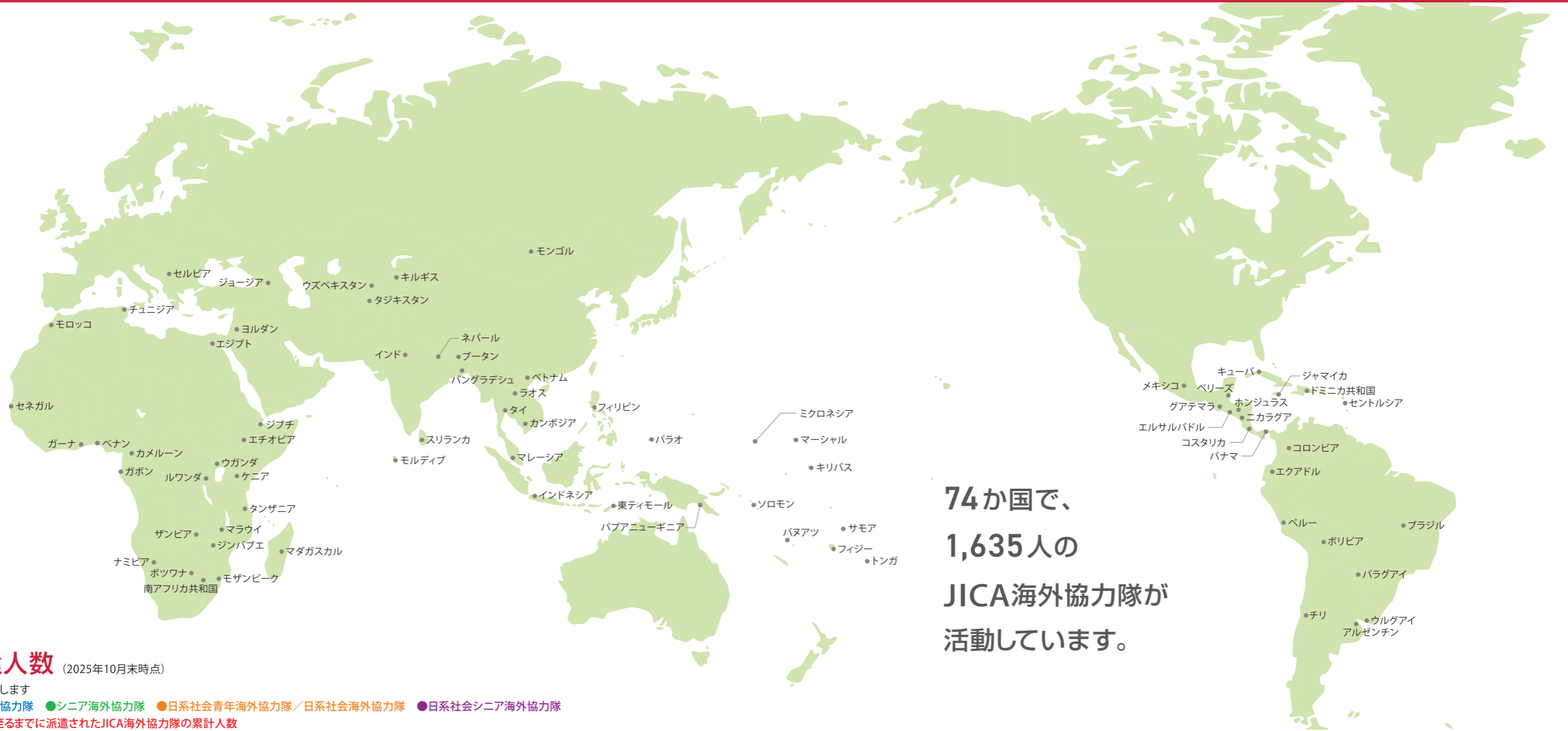
日比野 ともみ

【現在】ヤマハ株式会社
社員
【隊次】2012年度1次隊
【任国】ヨルダン
【職種】音楽



所属企業にて協力隊経験を活用できる音楽教育普及活動業務に従事し、事業の拡大と途上国の開発教育に貢献。

18 JICA海外協力隊 派遣状況



74か国で、
1,635人の
JICA海外協力隊が
活動しています。

国別派遣人数 (2025年10月末時点)

各国の表は次の人数を表します

- 青年海外協力隊／海外協力隊
 - シニア海外協力隊
 - 日系社会青年海外協力隊／日系社会海外協力隊
 - 日系社会シニア海外協力隊
- 事業発足以来、現在に至るまでに派遣されたJICA海外協力隊の累計人数

※既にJICA海外協力隊の派遣を終了・中止している国等、一部の国は表示されておりません。

アジア地域	派遣中				累計
インド	14	0	0	0	287
インドネシア	32	0	0	0	1,092
ウズベキスタン	15	0	0	0	376
カンボジア	32	0	0	0	840
キルギス	35	0	0	0	340
ジョージア	15	0	0	0	23
スリランカ	20	0	0	0	1,189
タイ	43	1	0	0	1,167
タジキスタン	2	4	0	0	25
ネパール	23	3	0	0	1,464
バングラデシュ	2	0	0	0	1,288
フィリピン	21	0	0	0	1,711
ブータン	24	0	0	0	668
ベトナム	36	0	0	0	774

マレーシア	19	2	0	0	1,669
モルディブ	5	0	0	0	366
モンゴル	25	2	0	0	784
ラオス	44	4	0	0	1,110
東ティモール	26	0	0	0	157

中東地域	派遣中				累計
エジプト	17	0	0	0	373
チュニジア	8	2	0	0	550
モロッコ	31	0	0	0	1,217
ヨルダン	18	0	0	0	914

アフリカ地域	派遣中				累計
ウガンダ	33	0	0	0	854
エチオピア	19	0	0	0	789

ガーナ	36	0	0	0	1,554
ガボン	9	2	0	0	210
カメルーン	16	0	0	0	215
ケニア	36	1	0	0	1,828
ザンビア	38	0	0	0	1,667
ジブチ	9	0	0	0	173
ジンバブエ	15	0	0	0	584
セネガル	33	2	0	0	1,237
タンザニア	34	0	0	0	1,729
ナミビア	9	0	0	0	174
ボツワナ	19	2	0	0	458
マダガスカル	35	0	0	0	291
マラウイ	31	0	0	0	1,958
モザンビーク	14	1	0	0	387

ルワンダ	29	1	0	0	394
南アフリカ共和国	4	0	0	0	158

北米中南米地域	派遣中				累計
アルゼンチン	0	5	9	1	526
ウルグアイ	0	3	0	0	185
エクアドル	27	2	0	0	781
エルサルバドル	26	0	0	0	635
キューバ	0	2	0	0	6
グアテマラ	20	0	0	0	848
コスタリカ	19	0	0	0	791
コロンビア	23	2	0	0	492
ジャマイカ	9	0	0	0	479
セントルシア	11	1	0	0	323
チリ	6	1	0	0	336

ドミニカ共和国	21	1	6	0	1,070
ニカラグア	18	0	0	0	689
パナマ	19	1	0	0	581
パラグアイ	28	5	8	1	1,861
ブラジル	0	0	54	0	1,273
ペリイズ	9	0	0	0	210
ペルー	38	0	0	0	653
ボリビア	52	1	0	0	1,424
ホンジュラス	25	0	0	0	1,479
メキシコ	17	4	0	0	523

大洋州地域	派遣中				累計
キリバス	4	0	0	0	63
サモア	14	0	0	0	707
ソロモン	23	1	0	0	495

トンガ	18	1	0	0	593
バヌアツ	20	0	0	0	429
バプアニューギニア	17	0	0	0	819
パラオ	22	2	0	0	340
フィジー	11	2	0	0	769
マーシャル	14	1	0	0	307
ミクロネシア	22	1	0	0	476

欧州地域	派遣中				累計
セルビア	9	0	0	0	47

全世界	派遣中				累計
全世界	1493	63	77	2	58,001

19 お問い合わせ

■応募に関するお問い合わせ

JICA海外協力隊の応募に関するお問い合わせはLINE公式アカウントからお願いします。

登録はこちらから。
JICA青年海外協力隊事務局が提供する
AIチャットが、24時間対応します！
「シゴト診断」機能も搭載！



■JICA国内拠点連絡先

名称	TEL	E-MAIL	住所	所轄地域
JICA北海道(札幌) (北海道センター(札幌))	TEL:011(866)8421	hkictp@jica.go.jp	〒003-8668 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25	北海道(道央・道北・道南)
JICA北海道(帯広) (北海道センター(帯広))	TEL:0155(35)1210	obihiro_event@jica.go.jp	〒080-2470 北海道帯広市西20条南6-1-2	北海道(道東)
JICA東北 (東北センター)	TEL:022(223)4772	jicathic-jv@jica.go.jp	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階	青森県・岩手県・宮城県・ 秋田県・山形県・福島県
JICA二本松 (二本松青年海外協力隊 訓練所)	TEL:0243(24)3200	jicanjv-bk@jica.go.jp	〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2	福島県 ただし、ボランティア事業 の派遣前訓練、および広 報・開発教育支援事業に 限る。
JICA筑波 (筑波センター)	TEL:029(838)1117	tbictp@jica.go.jp	〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6	茨城県・栃木県
JICA東京 (東京センター)	TEL:03(3485)7051	tictp1@jica.go.jp	〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5	東京都・千葉県・埼玉県・ 群馬県・長野県・新潟県
JICA横浜 (横浜センター)	TEL:045(663)3253	yictp@jica.go.jp	〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	神奈川県・山梨県
JICA駒ヶ根 (駒ヶ根青年海外協力隊 訓練所)	TEL:0265(82)6151	jicakjv-jocv@jica.go.jp	〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15	長野県 ただし、ボランティア事業 の派遣前訓練、施設訪問 受入などに限る。
JICA北陸 (北陸センター)	TEL:076(233)5931	jicahric_jocv@jica.go.jp	〒920-0853 石川県金沢市本町1-5-2 リファレオオフィス棟4階	富山県・石川県・福井県
JICA中部 (中部センター)	TEL:052(533)0220	cbictp@jica.go.jp	〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7	静岡県・岐阜県・ 愛知県・三重県
JICA関西 (関西センター)	TEL:078(261)0352	jicaksic-jocv@jica.go.jp	〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2	滋賀県・京都府・大阪府・ 兵庫県・奈良県・和歌山県
JICA中国 (中国センター)	TEL:082(421)6305	jicacic-jocv@jica.go.jp	〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1 ひろしま国際プラザ内	鳥取県・島根県・岡山県・ 広島県・山口県
JICA四国 (四国センター)	TEL:087(821)8824	jicaskic@jica.go.jp	〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階	徳島県・香川県・ 愛媛県・高知県
JICA九州 (九州センター)	TEL:093(671)6311	kictp@jica.go.jp	〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	福岡県・佐賀県・長崎県・ 熊本県・大分県・宮崎県・ 鹿児島県
JICA沖縄 (沖縄センター)	TEL:098(876)6000	oictp@jica.go.jp	〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1	沖縄県



寄附事例
鹿児島県立曾於高校の皆さんが、文化祭でパネル展示とJICA海外協力隊応援基金の募金箱を設置してくださいました。

JICAでは、NGO等の日本の市民の皆様による国際協力活動を支援する「世界の人びとのためのJICA基金」をはじめ、開発途上国の開発課題等に資する寄附メニューをご用意しています。

個人・法人
一口1,000円～

1度のお手続きで
定期的な寄附も可能です



使途事例
バヌアツへ派遣されている海外協力隊員の要請で、バヌアツの学校防災教育に使用する『訓練用水消火器』を購入しました。

JICA寄附金HPはこちら▼



協力隊応援基金

人生なんてきっかけひとつ。

独立行政法人
国際協力機構



応募&職種チェック&その他質問



JICA海外協力隊に関する
あらゆるお悩み・ご質問に
AIが回答!

▲ **LINE 公式アカウント**
@jica_kyoryokutai

さらに詳しい情報はWEBサイトへ



▲ JICA海外協力隊WEBサイト
JICA海外協力隊 